

質 疑 回 答 書

横浜市住宅供給公社

契約番号：2811004

件 名：市営小菅が谷住宅(1・2号棟)屋上防水工事

| No. | 質疑内容 | 回答 |
|-----|--|-------------------------|
| 1 | ①図面のA-3に記載の敷き鉄板ですが、ラフタークレーン車の走行のための養生だと思われます。ますが、道路側の妻側のスペースにラフタークレーン車の位置を定め、屋根上で小運搬すれば荷上げ作業が可能なので、鉄板の敷板は小範囲となるのため、費用が軽減できます。 | 参考図のため、契約後の打合せにより決定します。 |
| 2 | ②図面A-3現場事務所の位置ですが、北側の通路が狭いので車両が進入できないため持込みとなります。荷上げラフターの位置と隣接して現場事務所を設置したいのですが、いかがですか？ | 参考図のため、契約後の打合せにより決定します。 |
| 3 | ③鉄板養生の撤去後の芝生の復旧費用を加算してよいですか？ | 加算しません。 |
| 4 | 図番A-10詳細図によると屋上パラペットの改修が塩ビシートを撤去して、して、ウレタン塗膜防水の施工になっていますが、国交省改修工事仕様書による、立上りを撤去したS-M2工法によると塩ビシート防水になっています。材質工法の一貫性として塩ビシート防水がよいのではないですか？ 丸環と避雷針の処理は、シーリング及び塗膜防水にて可能です。 立上りの端末はアルミ金物で固定、平場は塩ビ鋼板で固定が必須条件です。 | 図面通りです。 |